

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2016年12月15日～2016年12月21日)

平成 28 年(2016 年)12 月 22 日

H E A D L I N E S

政治

下院予算審議における混乱の発生
 ドゥダ大統領, プシウェンプスカ判事を憲法法廷長官に任命
 欧州委員会, 「法の支配メカニズム」におけるポーランド政府への追加勧告を发出
 シドゥウオ首相の欧州理事会出席
 ヴァシチコフスキ外相の「民主主義のためのワルシャワ対話」会議への出席
 軍高官の辞任
 新型艦の試験終了
 米トランプ氏側近, 欧州米軍の一部をポーランドへ追加展開と発言
 モスクワ近郊に新型レーダー建設
 海軍近代化の遅延
 ベルリン市内クリスマスマーケットへのトラック突入事件に関する政府要人の反応
 国防副大臣, 訪米し, 戦闘機用誘導弾の契約
 国防予算の執行終了
 領域防衛部隊設置法案, 成立

経済

児童手当の支給状況
 2017年予算案の下院通過
 年金受給年齢引き下げ法案の成立
 11月の平均賃金上昇率
 鳥インフルエンザの発生
 ポーランド人が求職のため好む渡航先
 電力容量市場での石炭火力発電制限提案への反対を表明—シドゥウオ首相
 OPALパイプライン決定について欧州委を提訴
 オストロウェンカ発電所入札手続開始

大使館からのお知らせ

年末年始のテロに対する注意喚起と「たびレジ」登録のお願い
 長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意
 パスポートダウンロード申請書のご案内
 大使館広報文化センター開館時間
 文化行事・大使館関連行事

ポーランド日本国大使館
 ul.Szwolczerow 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696
 5000http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm

【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります！
 問合せ先大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書, 在外投票, 旅券, 戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。

政 治

内政

下院予算審議における混乱の発生【16日～21日】

16日、下院予算審議中に、最大野党・市民プラットフォーム(PO)のシュテルバ下院議員が下院内での取材規制計画を批判する行動を取ったことを受け、審議が停止し、その間にPO及び「近代」を中心とする野党議員が演壇及び下院議長席を占拠する事態に発展した。これを受け、同日夜、与党PiSの下院議員は、下院内別室にて予算案を採決したが、野党側は右採決が違法であると主張し、下院前には市民団体・民主主義擁護委員会(KOD)等の抗議デモが発生した。

ドゥダ大統領は17日に声明を発売し、全ての勢力に情勢の沈静化に向けた努力を訴えると共に、18日にPO、「近代」、クキス'15、農民党(PSL)の各党首、19日にクフチンスキ下院議長及びカチンスキPiS党首と会談し、仲介努力を行った。他方、クフチンスキ下院議長は、16日の予算案の可決は法律に完全に合致する形で瑕疵なく行われたとの認識を示し、右姿勢に反発する野党は21日現在も下院本会議場の占拠を継続している。21日にはカチンスキPiS党首が記者会見を開き、野党側に対話を呼びかける動きもあった。

なお、下院における取材規制計画については、カルチェフスキ上院議長がメディア側と調整を行い、1

月6日にメディア側の意向を踏まえた新しい規制案を発表する意向を示した。

ドゥダ大統領、プシウエンプスカ判事を憲法法廷長官に任命【21日】

21日、ドゥダ大統領は、19日に任期を終了したジェプリンスキ前憲法法廷長官の後任の新長官にプシウエンプスカ判事を任命した。新長官選出に当たっては、19日にドゥダ大統領が署名し、即時発効した憲法法廷関連法に基づく形で選出プロセスが進められた。ジェプリンスキ前長官はPiS政権と対立関係にあったが、プシウエンプスカ新長官は現下院にて選出された人物である。

欧州委員会、「法の支配メカニズム」におけるポーランド政府への補足勧告を発売【21日】

21日、欧州委員会は、ポーランドの憲法法廷問題に関し、「法の支配メカニズム」の下での補足勧告を発売し、7月の勧告にも含まれていた前下院選出の憲法法廷判事3名の任命、全ての憲法法廷判定の官報掲載等の履行をポーランド政府に改めて求めた。ティーマンス欧州委筆頭副委員長は、ポーランドの法の支配には未だに体系的な問題が存在しており、欧州委員会は問題を放置しない旨述べた。

外交・安全保障

シドゥウオ首相の欧州理事会出席【15日】

15日、シドゥウオ首相は、ブリュッセルにて開催された欧州理事会に出席した。本理事会では移民問題、トルコとの協力及びウクライナとの連合協定を主題として協議され、同協定に関する宣言が採択された。

ヴァシチコフスキ外相の「民主主義のためのワルシャワ対話」会議への出席【15日】

15日、ヴァシチコフスキ外相は、ワルシャワにて開催された「民主主義のためのワルシャワ対話」会議に出席し、民主主義における市民社会は重要な役割を担っており、国家が健全な非政府組織の発展に適切な環境を提供する必要性があり、ポーランド政府は非政府組織及び市民社会の強化に取り組んでいる旨述べた。

軍高官の辞任【15日】

15日、統合全般司令官・ロジャンスキ中將は、マチェレヴィチ国防大臣に辞表を提出し、受理され、同日、任命権者であるドゥダ大統領に提出された。

新型艦の試験終了【16日】

16日、ポーランド国内造船業界は最新鋭の機雷掃討艦「コルモラン2」の試験を終了した。今後、2019年～22年に3隻の同型艦をポーランド海軍に納入する予定で、ポーランド国内の造船会社だけで建造する艦艇としては、20年ぶりとなる。

ポーランド海軍の艦艇は、老朽化が進み、43隻の戦闘艦は、建造から平均30年経過している。

米トランプ氏側近、欧州米軍の一部をポーランドへ追加展開と発言【17日】

17日、トランプ氏の側近ジュリアニ氏は、欧州軍を2万から4万に増加し、一部をポーランドに展開する可能性があると言った。また、同氏は、ミサイル防衛において、オバマ大統領の政策を踏襲せず、新戦略を立てるだろうと述べた。

モスクワ近郊に新型レーダー建設【18日】

18日、ロシア国防省は、モスクワ近郊に新型レーダー基地「ポジョト」を建設したと発表した。同レーダーは、ステルス製の物体も、低空も探知することができる。

海軍近代化の遅延【19日】

19日、国防省は戦闘艦の調達契約を延期した。会計年度末までの契約が不可能となり、海軍戦闘艦の近代化は更に遅れることとなる。

ベルリン市内クリスマスマーケットへのトラック突入事件に関する政府要人の反応【19日】

19日にベルリンで起こったクリスマスマーケットへのトラック突入事件について、20日、ドゥダ大統領は、ガウク大統領宛に、罪のない人々を対象にした攻撃が発生するたびに、欧州でのテロ脅威と戦う決意を強化する、また、国民の安全を確保するように共同で取り組みたい旨の弔意のメッセージを送り、シドウオ首相は、殺害されたポーランド人の遺族に心から哀悼の念を捧げる、また、メルケル首相及びドイツ国民に対して哀悼の意を表すと発表した。

国防副大臣、訪米し、戦闘機用誘導弾の契約【20日】

20日、コブナツキ国防副大臣は、米国防省から、

F-16戦闘機用の空対空ミサイルAIM-9X、中距離空対空ミサイルAIM-120AMRAAM及び長距離空対地ステルスミサイルJASSM-ERのFMS契約書を受領した。

国防予算の執行終了【21日】

21日、マチェレヴィチ国防大臣は、主に領域防衛部隊用の1300セットの個人携帯対空火器「ピオルン」の契約をもって2016年国防予算を全て執行したと述べた。

領域防衛部隊設置法案、成立【21日】

21日、ドゥダ大統領は、国防省から提出され、下院、上院で審議され、通過した領域防衛部隊設置法案を署名した。本法案に基づき、2019年までに5万人の領域防衛部隊が設置される。

また、統合全般部隊司令官が指揮権を有する陸軍、海軍、空軍等他軍種と異なり、領域防衛部隊は、国防大臣が直接指揮権を持つことになる。

経 済**経済政策****児童手当の支給状況【15日】**

家族・労働・社会政策省は、4月に導入された児童手当の給付が、11月30日時点で151億ズロチ、受給児童数が379万人になったと発表した。

2017年予算案の下院通過【16日】

16日、2017年予算案が下院を通過した。歳入3,250億ズロチ、歳出3,840億ズロチで、593

億ズロチの財政赤字を見込んでいる。政府経済見通しの前提となるGDP成長率は3.6%、物価上昇率は1.3%とされている。

年金受給年齢引き下げ法案の成立【19日】

19日、大統領が年金受給年齢引き下げ法案に署名し、法案が成立した。2017年10月1日より施行され、女性60歳、男性65歳となる。

マクロ経済動向・統計**11月の平均賃金上昇率【16日】**

中央統計局(GUS)によれば、11月の平均賃金上昇率は対前年同月比4%増、対前月比1.7%

増だった。なお2015年通年(平均)での平均賃金は対前年比3.5%増だった。

ポーランド産業動向**鳥インフルエンザの発生【19日】**

ポーランド南東部 Wapowce の農場で鳥インフルエンザの感染が確認され、検疫当局は家禽の処分や殺菌を行っている。鳥インフルエンザはこの数ヶ月間、ドイツ、デンマーク、オーストリア、ハンガリーでも確認されており、野鳥と家禽の接触が主な原因と考えられている。

ポーランド人が求職のため好む渡航先【19日】

世論調査会社CBOSによると、ポーランド人が職を求めて渡航する国として英、独、オランダが最も人気の高い国となった。それぞれ回答者の41%、23%及び20%が選択している。他の国は何れも一桁台であった。CBOSによれば、英国は定住先として、独とオランダは求職先として以前から人気のある渡航先であった。また、回答したポーランド人成人の20%は就職のために外国へ渡航した経験があるとされ、その理由としてより高い賃金を求

めていることが挙げられている。

エネルギー・環境

電力容量市場での石炭火力発電制限提案への反対を表明—シドゥウォ首相【15日】

欧州委による、電力容量市場における公的補助対象事業にCO2排出制限を設ける提案が、実質的に石炭火力を排除する内容とされることに関し、シドゥウォ首相は欧州理事会で反対意見を表明したと記者会見で述べた。ポーランドが本件について提起したことが理事会の記録として残ったことを踏まえ、同首相は議論が成功裏に終わったと述べ、パリ協定義務の履行のために炭鉱部門への対策は行いが、完了までには時間が必要であることも指摘した。

OPALパイプライン決定について欧州委を提訴【19日】

ポーランド政府は、欧州司法裁判所に対し、欧州委員会によるOPALパイプラインに関する決定について提訴したと発表した。10月末、欧州委員会はOPALパイプラインへの第三者アクセスに関する決定を行い、この結果、露ガスプロム社による

同パイプラインの使用率の上限が80%まで上がることとなった。ポーランド側はガスプロム社の欧州ガス市場における立場を強化するものだとしており、同決定の履行延期を求めている。また、PGNiG社も独ガス会社とガスプロム等を独国内の裁判所に提訴している。

オストロウエンカ発電所入札手続開始【19日】

トフジェフスキ・エネルギー大臣は、電力企業Energa、Enea両社の社長とともに記者会見を行い、60億ズロチ規模と言われるオストロウエンカ石炭火力発電所の入札に関し、欧州でも今年最大級の投資であり、国内でも過去最大と述べた。入札期限は2017年2月20日まで。本案件は、ポーランドにとって北東部のエネルギー安全保障上非常に戦略的な投資案件とされているが、政府からの資金援助が必須となっている。ただし、この支援には欧州委員会の発電構造規制(ウィンターパッケージ)提案が大きな壁となっている。

大使館からのお知らせ

年末年始のテロに対する注意喚起と「たびレジ」登録のお願い

1. テロに対する注意が必要です。
年末年始のイベント等を狙ったテロが懸念されます。12月20日には、ドイツのベルリンでクリスマスマーケットに大型トラックが突入し、多数の死傷者が出ています。
2. 以下のテロ対策をお願いします。
 - (1) 最新の関連情報の入手に努め、「日本ではない」ということを忘れず注意を怠らない。
 - (2) テロの標的となりやすい場所(※)を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる等、安全確保に十分注意を払う。
(※) クリスマス等のイベント会場、観光施設、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等

3. 在留届の提出や「たびレジ」への登録を必ず実施してください。

3ヶ月以上海外に滞在する方は在留届を、3ヶ月未満の場合は「たびレジ」に登録してください。(たびレジの登録：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>)

渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

更なる詳細につきましては、下記リンク先もご参照ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2016C344.html

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞

在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生しておりませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先をご覧ください。

<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcsafetymeasure.asp?id=173>

パスポートダウンロード申請書のご案内

本年1月4日から、パスポートダウンロード申請が開始されています。日本国外でパスポート申請を行う方は、ご自宅などでこれらの申請書をダウンロードし、必要事項を入力・印刷することで、パスポートの申請書が作成できるようになります。詳しくは、下記リンク先をご覧ください。

http://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/pss/page3_001509.html

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

12月23(金)～26(月)及び29日(木)～1月3日(火)の期間、広報文化センターを休館致します。ご迷惑をおかけしますが、ご了承ください。

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報：<https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584-73 00，Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp，住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

文化行事・大使館関連行事

【開催中】花鳥画展【9月21日(水)～12月31日(土)】

クラクフ市の日本美術技術博物館 Manggha にて、花鳥画展が開催中です。

開催場所：マウオポルスカ県、クラクフ市、日本美術技術博物館、ul. M. Konopnickiej 26

詳細：<http://www.manggha.pl/exhibition/81>

【開催中】展覧会「日本を体験」【11月18日(金)～1月21日(土)】

ルブリン市 Spotkania Kultur センターにて、日本文化・歴史を紹介する日本美術技術博物館 Manggha 所蔵品の展覧会が開催中です。

開催場所：ルブリン県、ルブリン市、Centrum Spotkania Kultur, Plac Teatralny 1

詳細：<http://www.spotkaniakultur.com/pl/manggha>

【開催中】展覧会「お茶と日本酒：日本の二つの飲み物」【11月19日(土)～2月12日(金)】

トルン旧市庁舎博物館にて、お茶と日本酒に関する展覧会が開催され、錦絵、茶碗をはじめとした茶道具、徳利、ぐい呑等の展示が行われています。

開催場所：トルン旧市庁舎博物館、Kamienica pod Gwiazda, ul. Rynek Staromiejski 35

詳細：<http://www.muzeum.torun.pl/>

【開催中】嵐絞り染めに関する展示【12月5日(月)～1月20日(金)】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、嵐絞り染めに関する展示が開催中です。

開催場所：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584-73 00，Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp，住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

この資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するもので

はありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やおすすめのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまでご連絡ください。（営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますのでご了承ください。）

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先メールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のアドレスまでご連絡ください。

大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

[在ポーランド日本国大使館 news@mail@wr.mofa.go.jp](mailto:news@mail@wr.mofa.go.jp)（ご連絡は電子メールでお願いします。）